



Earth Negotiations Bulletin
Cancun Climate Change Talks
<http://www.iisd.ca/climate/cop16/>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500
Fax: +81-3-3663-2301

Vol.12 No. 497

2010年12月10日(金)

カンクン会議ハイライト 2010年12月9日 木曜日

木曜日一日を通して、コンタクトグループ会合および非公式協議が開催され、閣僚レベルの議論も行われた。夜遅く、COPおよびCOP/MOP議長のEspinosaは、非公式の中間プレナリーを開催した。この日一日、ハイレベルセグメントでは各国元首、政府、代表のステートメント発表が続いた。

ステートメントは、下記ホームページで閲覧可能：<http://webcast.cc2010.mx>

コンタクトグループおよび非公式協議

JI(COP/MOP)：午前中の非公式協議で、締約国は、COP/MOP 決定書草案のパラグラフごとの議論を続けた。

締約国は、第1約束期間後も、第1約束期間の割当量単位(AAUs)を用いたJIプロジェクトのクレジット発行を可能にするパラグラフについて議論した。締約国数カ国は、このパラグラフに反対し、第1約束期間AAUsの排出削減単位(ERUs)への転換は、第1約束期間において達成できた排出削減量を基本とすべきだと述べた。ある締約国は、自国は2013年以降の排出削減量達成に関わる文章を受け入れる立場にないと指摘した。多数の締約国は、この問題を議論する別な方式を提案した。たとえば、AWG-KPに対し次の点を要請する：第1約束期間と第2約束期間でのギャップの可能性に対応するオプションを提案し、COP/MOP 7に作業内容を提起する；または、2012年12月31日を過ぎてERUsを発生させるとのJI監督委員会提案を議論する。

JIトラック1プロジェクトに手数料を導入する問題に関し、締約国は、手数料レベルに関する提案および多様な文章案を検討した。JIの手数料およびレビューについては最終的に意見が一致した。夕方の非公式協議では、2013年以降のJIプロジェクトの継続性、および議定書附属書Bに排出量削減制限の数量約束が規定されていない附属書1締約国でJIプロジェクトのホスト国となる希望を有する諸国に関する問題が保留された。非公式協議が続けられる。

緩和(対応措置)(AWG-LCA)：午前中のバリ行動計画サブパラグラフ1(b)(vi)に関するAWG-LCA草案作成グループ会合で、締約国は、この後の議論の土台としてどの文書を使うべきかで意見が対立した。多数の途上国が、草案作成グループでの交渉で改定された天津文書の利用を支持したが、一部の先進国は、妥協案のベースとして新しい議長文書の利用を支持した。ある先進国は、議論を進めるため新しい議長文書を利用する一方で、全ての締約国の意見を反映するよう、一部の漏れているオプションを再度組み入れ、閣僚の政治的決定の基礎を提供するよう提案した。この提案に対し、他の先進国数カ国は支持したが、多数の途上国が反対した。締約国は、意見対立のある問題ごとに2件の明確なオプションを議長に提示すべく、それぞれのグループで類似のオプションの取りまとめを行うため、会議を続けることで合意した。



Earth Negotiations Bulletin
Cancun Climate Change Talks
<http://www.iisd.ca/climate/cop16/>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500
Fax: +81-3-3663-2301

適応基金 (COP/MOP) : 締約国は、午前中、非公式協議を開催し、国家実施機関認定のプロセスおよび必要とされる条件を締約国が熟知できることを目指す、地域ワークショップおよび小地域ワークショップに関する文章について、長時間の議論を行った。途上国は少なくとも3回のワークショップを開催し、さらにと1回開催する可能性を希望したが、一部の先進国は、「3回までとし、(中略)状況が許す場合とする」との表現を希望した。結局、「3回まで、(中略)適切な場合はであり、状況が許す場合、また正当な理由があれば、さらに1回の可能性」を認めるとする表現で合意した。

その後、締約国は、公式のコンタクトグループ会合を再開し、COP/MOP決定書草案で合意した。締約国数カ国は、合意が可能であったことに喜びを表明し、妥協の精神を歓迎した。フィリピンはG-77/中国の立場で発言し、この成果が急速な進展を可能にしてほしいと希望を表明した。

遵守 (COP/MOP) : 午後のコンタクトグループ会合で、締約国は、遵守委員会報告書に関するCOP/MOP決定書草案、ならびに執行部の決定に対するクロアチアの申し立てについての括弧書き付き文書草案について検討した。締約国は、COP/MOPに決定書草案を送ることで合意した。

クロアチアの申し立てに関し、ボリビアは、非遵守に対する法的拘束力のある結果の検討を含め、申し立ての審査プロセスおよび適用規則の概要を定めることを目的として、提案されているテクニカルペーパーの範囲拡大を提案した。これに対し、数カ国の締約国が反対し、カナダと共に、テクニカルペーパーの目的は、クロアチアの申し立てでの進展を助けることだと強調した。その後ボリビアは自国の提案を取り下げた。

ボリビアは、COP/MOPがSBIに対し議題項目14(遵守手続きおよびメカニズムに関する京都議定書の改定)での作業を終わらせるよう提案する新しいパラグラフを提案した。カナダ、EU、日本、オーストラリアは、この提案に反対し、ボリビアの懸念を認める一方、この提案は当該グループの検討範囲に入らないと強調した。クック諸島はAOSISの立場で発言し、ボリビアはCOP/MOPプレナリーでこの問題を提起してはどうかと提案した。締約国は、共同議長のRichard Tarasofsky(カナダ)がCOP/MOPでの口頭報告の中でボリビアの懸念を提起することで合意した。その後、締約国は、結論書草案を他の改定案とともにCOP/MOPへ送ることで合意した。

第I章(数値) (AWG-KP) : 締約国は、第3約束期間およびその後の約束期間の議論をいつ開始するかに関し、議定書3.9条(附属書Iの更なる約束)を改定する文書案について、その中の括弧を外すためのオプションについて議論した。また締約国は、基準年に関する議論も行った。AAUsの繰越に関し、締約国は、オプションの組み合わせに関心を示したが、他のものは、現在の規則を変えないことを希望した。ある国は、第1約束期間のみに適用される5%キャップというオプションに関する文章を提案した。別な締約国は、排出量の固定量または割合(%)のいずれか大きい方に制限を設けることを提案した。このグループは文書案をAWG-KP議長に送った。



Earth Negotiations Bulletin
Cancun Climate Change Talks
<http://www.iisd.ca/climate/cop16/>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500
Fax: +81-3-3663-2301

CDM (COP/MOP) : CDMコンタクトグループは木曜日の夜に会合した。パプアニューギニアは南アフリカの支持を受け、共同議長の新しい文書導入に反対し、この文書は既に昨夜の非公式協議で断を下されたものだと言った。同代表は、交渉の締約国主導の特性を強調し、「この文書は無から生じたように見える」と指摘した。

ボリビアは、自国が少人数グループでの交渉に反対してきたことを改めて指摘し、CDMプロジェクトの登録手続き改定版の Paragraph 52 に反対であると強調した。

共同議長の Kunihiko Shimada (日本) は、非公式協議の参加に関するボリビアの柔軟な態度に感謝の意を表した。同共同議長は、午前3時過ぎまで協議が続けられたと説明し、「極めて大きな進展」があったと強調した。事務局は、議長が非公式協議の終わりに、この文書は明確なものであり、コンタクトグループに提起する用意ができていているとする一方、「全ての点で合意するまでは何も合意されない」ことを想起し、このため全ての文書を括弧書きに残すと決断したことを説明した。

締約国はこの文書全体を再検討し、Paragraph 52 以外の全ての Paragraph について合意した。Paragraph 52 は、CDM理事会が、CDMプロジェクトの申請に関し、書類が整った申請書が提出された時点からクレジット対象期間を開始できるよう、CDMプロジェクト登録手順を改定する問題に関する文章であり、この Paragraph はボリビアの要請を受け、全体を括弧書きとした。パプアニューギニアは、この Paragraph は自国の提案に関係すると強調し、さらなる非公式協議を行うことなく、このまま括弧書きとするよう提案し、何らかの結果を生む可能性は低いと言った。

締約国は、COP/MOP決定書草案の3つの附属書についても議論した。ボリビアは、これら全てを括弧書きとするよう求め、締約国にはこれらの附属書を分析するだけの時間がないとし、行動規定および利害対立に関する問題についても懸念を指摘した。日本は、会議の1カ月前に全員に附属書の文章を提供できるよう「極めて大きな努力をしてきた」と強調し、附属書は「2日前に採択された」と強調した。ボリビアは、環境十全性の重要性を強調し、括弧書きの Paragraph は「気候を助けることなく、CDMで投資家のためにさらなる金銭的利益を生み出すだけ」だと指摘した。共同議長の Shimada は、全ての附属書を括弧書きのまますると指摘した。非公式協議が続けられた。

緩和 (セクター別アプローチおよびセクター別行動) (AWG-LCA) : 非公式協議では、カンクンの成果文書の中に、一般枠組みに関する簡素化された文章、農業に関する簡略かつ明確な文章を含める可能性が指摘され、これらの文章を更なる議論のため、このグループの2011年の次回会合に送ることができると提案された。多数の締約国が、バンカー燃料に関する文書で合意できない中で、一般枠組みの議論をすることに反対した。一部のものは、少人数のパラレルグループでの農業および一般枠組みに関する文章の議論を支持した。



Earth Negotiations Bulletin
Cancun Climate Change Talks
<http://www.iisd.ca/climate/cop16/>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500
Fax: +81-3-3663-2301

他の多くのものが、一般枠組みの検討をした後で、少人数グループで農業の文章を議論することを支持した。結局、締約国は、進行役の友人グループで会合をし、その結果を本グループに報告することで合意した。

第II章 (LULUCF) (AWG-KP) : 午前中の非公式協議では、伐採木材製品、不可抗力、LULUCFのキャップに関する文章について、新しい提案が出された。締約国は、参照レベルのレビュープロセスに関する議論を続けた。夜遅く、締約国は、金曜日の新しい議長文書にこのグループでの作業をどう反映させるか検討した。

第3項 (附属書Iの更なる約束) (AWG-KP) : 夜のコンタクトグループ会合で、AWG-KP議長のAsheは、スピンオフグループ進行役に対し、それぞれのグループでの作業について、報告するよう求めた。

数値に関し、Jürgen Lefevre (EU)は、附属書Bの文章はスリム化され、オプションは2件が含まれるだけになったと報告し、議定書3.9条 (将来の約束期間) のオプションは、明確とは言えないが、政策選択を反映するものになったと報告した。同進行役は、一部の締約国が文章について懸念を表明し、今後の進め方にも懸念を表明したと指摘した。

LULUCFに関し、Marcelo Rocha (ブラジル) は、進展があったと指摘し、現在の文書ではオプションが取りまとめられているが、どういう決定かを明確にするには、オプションを分け、現在進行している議論に焦点を当てる方が有用かもしれないと指摘した。

柔軟性メカニズムに関し、AWG-KP副議長のAdrian Macey (ニュージーランド) は、CDMの下での共同便益の強化に焦点が当てられ、このほか、特定のホスト国での認証排出削減量の利用増加も議論の中心となったと強調した。同副議長は、CDMの下でのCCSの承認および標準化ベースラインの問題は「保留された」が、これはCOP/MOPにおいてSBSTAの作業をベースとした議論が行われているためだと述べた。同副議長は、2つの決定書のセットについて説明した：政治的決定；現在AWG-KPで進められている議論に結び付くもの；AWG-LCAでの作業に関係するものである。AWG-KP副議長のMaceyは、柔軟性メカニズムに関する3年間の交渉の末、締約国は一つのパラグラフについて合意できたに過ぎないと指摘した。

手法論問題バスケットに関し、AWG-KP副議長のMaceyは、共通のメトリックに関するセクションにおける短寿命ガスの地球温暖化ポテンシャル、ならびに一部の新しいガスを含める場合の実際の課題について懸念があると強調した。

AWG-KP議長のAsheは、木曜日夜には改定文書案 (FCCC/KP/AWG/CRP.4/Rev.3) ができると述べたが、LULUCFグループで続けられている議論に則り、さらなる改定がされる可能性があるとして指摘した。

議長の非公式中間プレナリー

木曜日夜遅く、COPおよびCOP/MOP議長のEspinosaは、非公式中間プレナリーを開催した。同議長は、一日中、非公式閣僚会議が開催されたが、透明性と参加性が約束されていると説明した。議長のEspinosaは、依然として広範な決定書パッケージを手中に収められる状況にあると強調し、閣僚たちに対し、これまでに行った非公式協議について報告するよう求めた。

長期的協力行動のための共有ビジョンに関し、スウェーデンは、3つの問題に焦点が当てられたと強調した：気温目標；排出削減の長期的世界目標；世界の排出量がピークに達する時期。

資金に関し、バングラデシュは、協議の中で、基金の設立に関する受入可能な2つのオプションが出てきたと強調し、文書を横断して妥協できる点を指摘した。

適応に関し、スペインとアルジェリアは、適応委員会の設立、資金へのアクセスを容易にすること、損失および損害に対応する国際メカニズム、および地域センターの総合について協議したと指摘した。

MRVに関し、ニュージーランドは、協議ではICA、および頻度や分類などの関係する問題に焦点が当てられたと述べた。同代表は、多数の締約国が前向きな約束をしたと強調し、途上国が提出した提案はバランスの取れた文書を築く上で「役立つと証明される」との期待感を強調した。同代表は、透明性と各国に不合理な負担がかからないようにすることとのバランスが重要な課題であると指摘した。

REDD+に関し、ノルウェーとエクアドルは、保留されている重要問題に関し報告した、すなわち：資金供与；REDD+メカニズムの範囲；国レベルおよび地方レベルとの結び付き；セーフガードのMRVである。エクアドルは、締約国はバランスのとれた文書での合意が近いと説明した。ノルウェーは、妥協の精神を呼び掛け、「妥協しなければ、どの家族も、どの地域社会も、国際社会も存続できない」と述べた。

技術に関し、フランスは、技術メカニズム、技術委員会、CTCNsの設置などの問題で収束する必要があると強調した。同代表は、一部の締約国がガバナンスなどの問題に関し追加提案を行うと説明し、技術に関しては2011年に追加作業を行う必要があるようだと説明した。

CCSと対応措置に関し、スイスは、締約国の見解は異なったままであるが、更なる協議を重ね、新しい文書案を提出できることを希望すると述べた。

AWG-LCA議長のMargaret Mukahanana Sangarwe（ジンバブエ）は、閣僚協議の議題に上らなかった問題について報告した。緩和行動の費用効果を高めこれを推進するため市場を利用する機会など多様な手法に関し、同議長は、このグループはまだ報告してきていないと述べた。セクター別アプローチに関し、同議長は合意に達していないと述べた。また同議長は、「一般枠組み」に関するパラグラフで合意できなかったことから、一部のものは特定の部門について議論する意思を持たなかったと説明した。同議長は、農業に関する文章は「バランスがとれている」が、このグループはそれ以上協議を行っていないと強調した。議長のEspinosaは、



Earth Negotiations Bulletin
Cancun Climate Change Talks
<http://www.iisd.ca/climate/cop16/>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500
Fax: +81-3-3663-2301

導入部分で合意することが重要だと強調し、AWG-LCA議長に対し、議論の状況を反映する文書を提供するよう求めた。

AWG-KP議長のJohn Ashe（アンティグア・バーブーダ）は、AWG-KPのスピンオフグループがこの1週間を通して会合したと報告した。同議長は、実質的な作業をさらに進める見通しは限られているとし、障害を克服するための政治的ガイダンスを求めた。同議長は、AWG-KP議長文書の改定版(FCCC/KP/AWG/CRP.4/Rev.3)が利用できると指摘した。

議長のEspinosaは、期限が急速に迫っていると強調し、夜も更なる協議を行うことを推奨し、次の中間プレナリーは金曜日の朝8時半に開催すると発表した。また同議長は、密な政治的ガイダンスで透明性が損なわれてはならないと強調した。議長のEspinosaは、数時間のうちに事務局が非公式協議での議論を反映する文書草案を配ると説明した。同議長は、この文書は「メキシコ文書」を構成するものではなく、締約国の意見に基づく文書であるとし、締約国に対し、それぞれの国益を超えた視点を持ち、金曜日夜には合意に達するよう求めた。

廊下にて

木曜日午前中、疲れた顔の参加者は、深夜の非公式閣僚総括会議や、あるベテランの交渉担当者が条約および議定書の交渉トラックでの緩和に関する「あいまいな」文書と呼ぶ文書などの徹夜の交渉の後、ムーンパレスでの多数の非公式協議を続けた。全体として、この朝、ビル内部には抑えた雰囲気は漂っており、参加者は多くの重要問題で「余り進展がなかった」と報告した。

他方、各国元首と政府は、各国のステートメントの発表を続けた。この中でボリビア大統領のEvo Moralesは京都議定書を延長し母なる大地を守る必要があると強調した。ベネズエラを含む他の中南米諸国は、気温上昇や他の問題に関するこれら諸国の立場を再度述べる一方、締約国間の「部屋に滞在し、収束を求める」との約束を確認した。

この日一日、次の議題に関し、先進国と途上国から一人ずつの閣僚がペアを組み議長を務める「非公式の非公式」閣僚協議が開催された：緩和；共有ビジョン；REDD+；技術；MRV/ICA；資金；CCSと対応措置および適応。一部の草案作成グループも、政治的決定に向けた明確なオプションを明らかにすべく、文書の練り直しを続けた。

多数のものが木曜日の進展状況を省みて、第一の対立点の一つがMRV/ICAであると指摘し続けた。上級交渉担当者の一人は、京都議定書の継続についても各国が「極めて強力かつ異なる立場」を打ち出している」と指摘した。この段階で、適応、資金、共有ビジョンの議論から出てきたものは、「あまりプラスのもの



Earth Negotiations Bulletin
Cancun Climate Change Talks
<http://www.iisd.ca/climate/cop16/>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500
Fax: +81-3-3663-2301

はなかった」と述べた。「妥協は実質的なものというより、願望的なものようだ」と閣僚会議からできて参加者は述べた。一部のNGOs代表は、決定に至る時間が延びていることに焦燥感を高めていた。

午後9時を過ぎたところで、COPおよびCOP/MOP議長のEspinosaは、非公式の中間プレナリーを開催した。非公式協議をリードする閣僚たちは、問題は「より推敲されてきた」が、京都議定書や緩和およびMRVに関する妥協的な文案はできていないと指摘した。中間プレナリーは午後11時に終了し、議長のEspinosaは、「実際の交渉に残された時間は数えるほどでしかない」ことを想起した。このため、既に疲労している参加者は「もう一晩の徹夜交渉」に備えることとなった。あるハイレベルの代表は、「取引を行える余地はあるが、ベリーフロップ（痛い飛び込み方）になってしまう可能性がある」と指摘した。

ENB サマリーと分析 : Earth Negotiations Bulletin カンクン気候変動会議サマリーおよび分析は、2010年12月13日月曜日に下記ウェブサイトでご発表される予定 : <http://www.iisd.ca/climate/cop16>

GISPRI 仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Tomilola "Tomi" Akanle, Asheline Appleton, Kati Kulovesi, Ph.D., Eugenia Recio, Anna Schulz, and Matthew Sommerville. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2010 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), the Government of Iceland, and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPF). Funding for translation of the Bulletin into Spanish has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, New York 10022, United States of America. The ENB Team at the Cancun Climate Change Conference can be contacted by e-mail at <kati@iisd.org>.